

公衆浴場における水質基準等に関する指針

平成15年2月14日 健発第0214004号

水質基準	基準値	
	(原水、原湯、上り用湯及び上り用水)	(浴槽水)
色度	5度以下	—
濁度	2度以下	5度以下
水素イオン濃度	5.8以上8.6以下	—
過マンガン酸カリウム消費量	10mg/L以下	25mg/L以下
大腸菌群	50mL中に検出されないこと (※1)	1個/mL以下
レジオネラ属菌	10CFU/100mL未満	10CFU/100mL未満

備考：

- ※1 大腸菌群とは、グラム陰性の無芽胞性の桿(かん)菌であって、乳糖を分解して、酸とガスを形成するすべての好気性または通性嫌気性の菌をいう。